

第 29 期(2018 年度)
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成
事務手続きの手引き

海外助成
(日本人メンバー用)



公益財団法人 自然保護助成基金

目次

第 29 期プロ・ナトゥーラ・ファンド助成事務手続きの手引き

I. プロジェクト遂行にあたっての注意	2
1. 連絡	2
2. プロジェクトの実施	2
3. 書類の提出	4
4. 会計	5
5. 成果の公表	5
6. その他	6
II. 事務手続きの手順	7
III. 連絡先	8

1. プロジェクト遂行にあたっての注意

1. 連絡

1.1. 連絡方法

公益財団法人自然保護助成基金(以下, 当財団)からの様々な連絡については, 申請書の連絡先にあったメールアドレス宛にメールで連絡します。必ずグループ代表者(以下, 代表者)と日本人メンバーの両方を宛先としてメールします。電話における伝達内容の誤解を避けるため, 重要な連絡事項については**メールまたは書面**で対応します。

円滑な情報伝達のためにも, 代表者が当財団に連絡する際は, 必ず日本人メンバーも連絡先を含めていただきます。

1.2. 書類の提出方法

採択者は必要な書類を全て提出しなければなりません。書類は, 代表者から直接提出いただくもの, 日本人メンバーを経由して提出していただくもの, 日本人メンバーに提出していただくものがあります。(詳しくは 4 ページ)

すべての助成関係書類は, 当財団の以下の Web サイトからダウンロードできます。

<http://www.pronaturajapan.com/joseidocuments>

“プロ・ナトゥーラ・ファンド助成(海外/Overseas)”のフォルダより, 必要書類をダウンロードして下さい。

2. プロジェクトの実施

2.1. 覚書の遵守

代表者は覚書の内容を遵守して下さい。

2.2. 代表者の責任

代表者(プロジェクト・リーダー)は, プロジェクトについて全責任を負います。常にプロジェクトの進捗状況を把握するようにして下さい。もし代表者が体調不良や事故, 転倒などによってその役割を担えなくなり, 交代が必要な場合は事務局宛に至急メールでお知らせ下さい。

代表者は, 以下のことを行います:

- 1) 当財団より助成開始書類(採択通知書・事務手続きの手引き・覚書・口座番号連絡票)が届いたら, 覚書にサインをし, 「口座番号連絡票」(Form 1)と共に当財団事務局にメールで送付すること。
- 2) 助成金を受領したら, 1 週間以内に受領書(RECEIPT 1 および RECEIPT 2)を返送すること。
- 3) プロジェクトの進捗を記した中間報告書を 2019 年 3 月 31 日までに提出すること。中間報告

書が提出されないと、後期の助成金が支払われないので注意すること。

- 4) プロジェクトが終了したら、最終報告書と会計報告書を2019年11月30日までに提出すること。会計報告書には領収書の原本を貼付すること。領収書の入手が困難な場合などは当財団事務局に相談すること。

2.3. 日本人メンバーの責任

日本人メンバーは、採択グループと当財団との仲介役を担います。助成開始から最終報告書の提出まで、必要に応じて助成対象者と当財団との間に立ち、プロジェクト遂行のための適切な指導や助言をします。日本人メンバーが責任を放棄した場合、助成金の返還を求める場合がありますので、注意して下さい。もし日本人メンバーが体調不良や事故、転勤などによってその役割を担えなくなり、交代が必要な場合は、当財団に早急にお知らせください。

日本人メンバーは、以下のことを行います：

- 1) プロジェクトの遂行に貢献し、適切な会計処理とプロジェクトの完了をサポートすること。
- 2) フィールドにおいて予期せぬアクシデントが発生した際は、プロジェクトメンバー、関連諸機関、そして当財団と連絡をとること。
- 3) 代表者が書いた中間報告書に専門的見地からコメントをした上で、当財団に提出すること。
- 4) 最終成果報告書の概要を翻訳し、当財団に提出すること。
- 5) 2019年11月下旬～12月初旬に開催される助成成果発表会に出席すること。

2.4. 計画内容の変更について

採択グループにおいて、プロジェクト計画、支出計画、期間についてやむを得ず変更を行わなければならない場合は、事前にメールにて相談の上、代表者が日本人メンバーを介して「計画変更願」(Form 2)を提出して下さい。当財団にて承認の可否について協議します。

3. 書類の提出

以下の書類は、代表者から直接当財団に提出する書類です。

- 1) 覚書 (MOU)
- 2) 口座番号連絡票 (Form 1)
- 3) 受領書 1 (RECEIPT 1)
- 4) 受領書 2 (RECEIPT 2)

以下の書類は代表者が日本人メンバーを經由して当財団に提出する書類です(日本人メンバーが代表者から書類を受け取り、送付して下さい)。

1) 中間報告書(自由書式)

採択者には、2019年3月31日までに終了したプロジェクトの内容について、300語程度のレポートを作成していただきます。この書類を受け取ったら、日本人メンバーは、これに対するコメントを「様式 2」のフォーマットに記入し、中間報告書原本と共に当財団に提出して下さい。

2) 会計報告書(自由書式)

申請書に記載した費目ごとの支出金額と、領収書原本一式をまとめたもの。会計書類はプロジェクトメンバーの会計担当者が作成し、日本人メンバーは不備がないか最終的をしたうえで、当財団に提出して下さい。

3) 成果報告書の概要の和訳

プロジェクト終了後、代表者は成果報告書(様式 C)に必要な事項を記入し、また図表と概要を含んだ 10 枚程度のレポートを作成します。提出された報告書は、第 28 期プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の成果報告書として論文フォーマットでまとめられ、当財団の Web ページにアップロードされるほか、科学技術振興機構(JST)が運営する J-STAGE にて公開される予定です。代表者は、サポート内に掲載した写真、図、表のオリジナルデータも提出します。日本人メンバーは、概要の部分だけを翻訳して「様式 3」に記入し、全ての報告書類と共に、2019年11月30日までに当財団に提出して下さい。

4) 計画変更願 (Form 2)

変更内容の詳細を記入して下さい。内容を日本人メンバーが確認した上で、送付して下さい。

以下の書類は、日本人メンバーが当財団に提出する書類です。

1. 助成金の送金方法に関する意見書(様式 1)

こちらは、助成金の送金にあたり、採択者の口座に直接振り込むことにセキュリティ面などで問題がある場合に記入して送付して下さい。特に問題がない場合は提出不要です。

2. 中間報告書のコメント(様式 2)

上述の通り.

3. 成果報告書の概要の和訳(様式 3)

上述の通り.

4. 会計

4.1. 助成期間

助成期間は 2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日までです. 助成金はこの期間のみ使用することができます.

4.2. 助成金の入金

助成金は 2 回に分けて採択者の口座に振り込まれます. 前期分助成金は, 採択者と当財団による覚書が締結された後, 送金されます. 後期分助成金は, 当財団が中間報告書を受領した後 (2019 年 4 月) 送金されます.

助成金の送金金額は日本円で表示されます. ただし, 送金は申請者が指定した通貨もしくは当財団の取引銀行で取扱いの通貨で行います. 為替レートは送金日のレートになります. 為替レートによって, 送金額が申請金額と異なる場合がありますので, 予めご了承下さい.

4.3. 会計担当者の責任

会計担当者は助成金の管理に責任を負います. プロジェクト管理のためのグループメンバーへの人件費や事務所の賃料といった間接経費への支出は禁止されております.

4.4. 領収書の名前

このプロジェクトで支払いが発生する際は, 必ず領収書を受け取って下さい. 領収書には, 採択グループの名前を記載して下さい. 会計担当者は領収書を大切に保管して下さい.

4.5. 支出計画の変更

支出額の変更は, 助成金総額の 20 %以内で行うようにして下さい. 20 %を超える場合は, 当財団に連絡の上, 計画変更願 (Form 2) を提出して下さい.

4.6. 余剰金の返還

採択グループが助成金を全額使用しなかった場合は, 残金を返還いただきます.

5. 成果の公表

書籍, パンフレット, ポスター, チラシなど, 助成金を用いて作成された印刷物には, 表紙や巻末など適当な場所に当財団のロゴマークと, 当財団の助成金を受けて印刷された

旨を示す以下のような文章を入れて下さい。

“この〇〇は、公益財団法人自然保護助成基金第 29 期（2018 年度）プロ・ナトゥーラ・
ファンド助成によって作成されました”

ロゴマークは当財団の Web サイトよりダウンロードいただけます。

<http://www.pronaturajapan.com/joseidocuments>

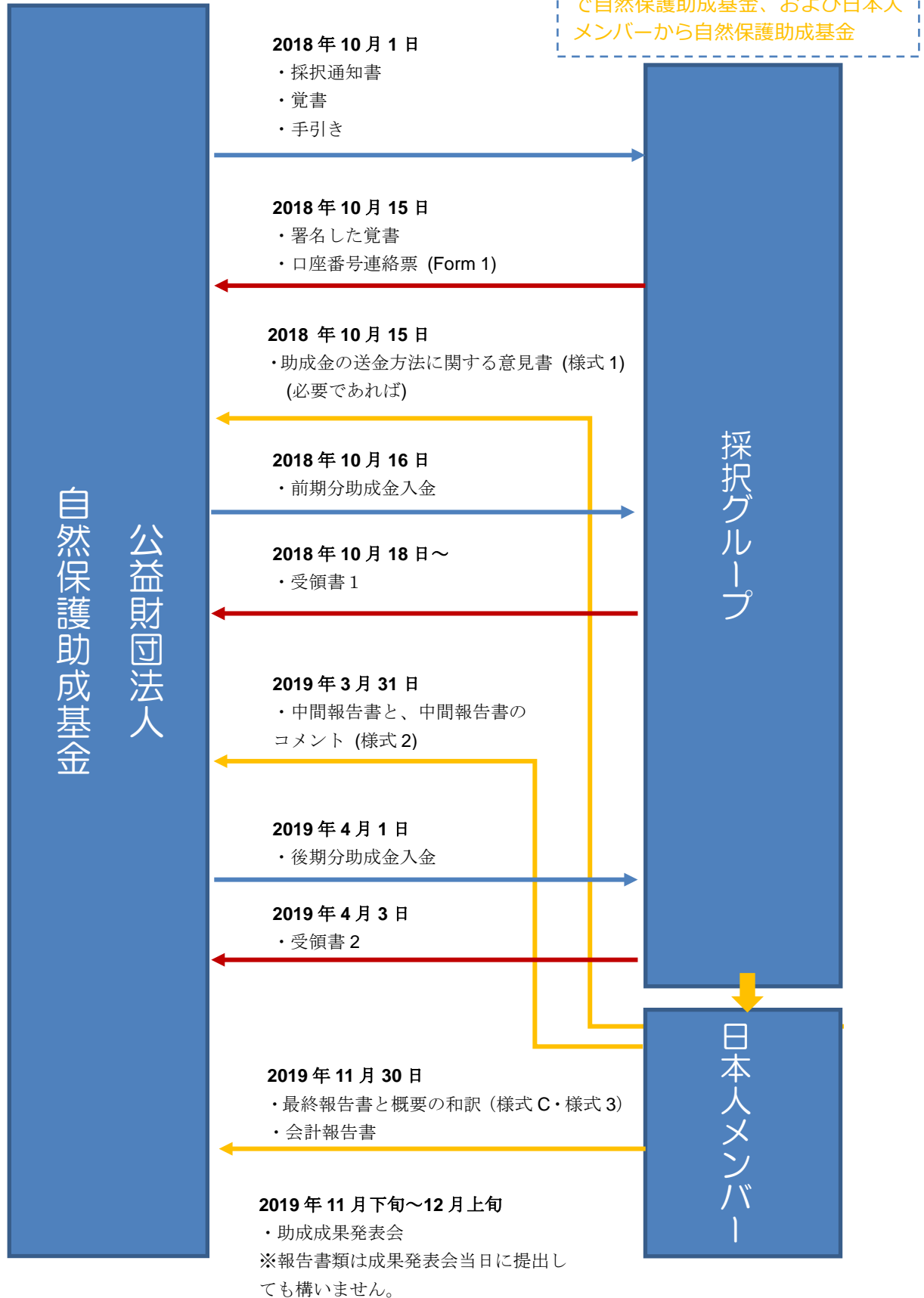


6. その他

11 月下旬～12 月上旬に都内で助成成果発表会が開催されます。発表資料は、代表者が作成し、発表は日本人メンバーが行って下さい。代表者が成果発表会の際に助成プロジェクトとは別件で来日しており、成果発表会に出席できる場合は、代表者が成果を発表しても構いません。

成果発表会の出席経費は、申請書に書いていただいたとおり、助成金に含まれております。ただし、申請時に予定していなかったが採択者が成果発表会の日に来日することになった場合は、国内旅費のみ、助成金の中から流用していただくことも可能です（国際旅費は支出不可です）。その場合は事前に事務局にメールで相談して下さい。成果発表会に関する詳細はまた別途連絡します。

II. 事務手続きの手順



III. 連絡先

書類送付先, 問い合わせ先は以下の通りです.

〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2F

公益財団法人 自然保護助成基金

担当 板垣佳那子

TEL 03-5454-1789 FAX 03-5454-2838

E-mail: office@pronaturajapan.com

<http://www.pronaturajapan.com>

<http://www.facebook.com/pronaturajapan>